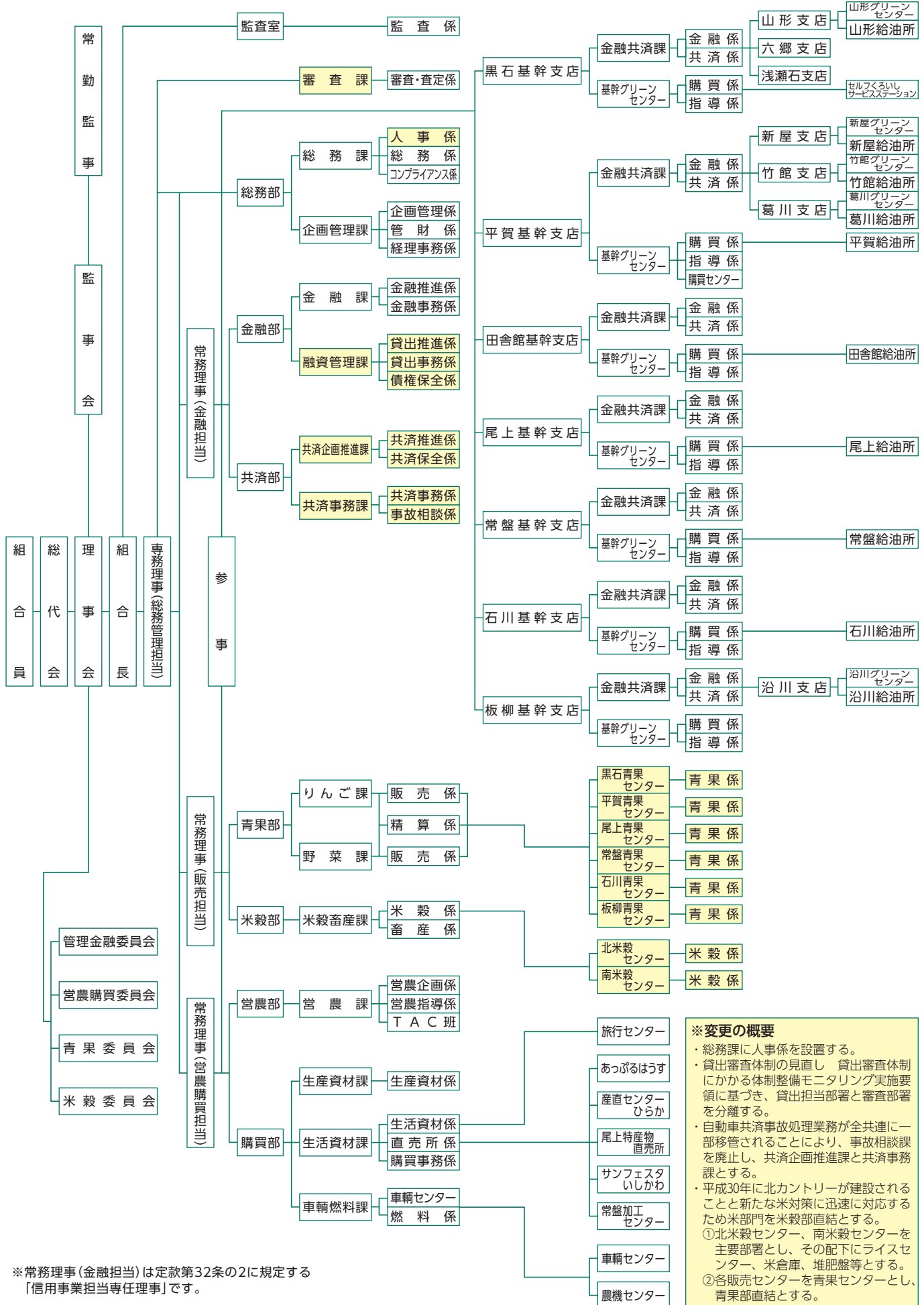


J A 津 軽 み ら い 組 織 機 構 図

総務部、金融部、共済部および販売事業体制について業務効率を高めるため、職制規程を一部変更しましたので、お知らせいたします。



※変更の概要

- ・総務課に人事係を設置する。
- ・貸出審査体制の見直し。貸出審査体制にかかる体制整備モニタリング実施要領に基づき、貸出担当部署と審査部署を分離する。
- ・自動車共済事故処理業務が全共連に一部移管されることにより、事故相談課を廃止し、共済企画推進課と共済事務課とする。
- ・平成30年に北カントリーが建設されることと新たな米対策に迅速に対応するため米部門を米穀部直結とする。
 - ①北米穀センター、南米穀センターを主要部署とし、その配下にライスセンター、米倉庫、堆肥盤等とする。
 - ②各販売センターを青果センターとし、青果部直結とする。

※常務理事(金融担当)は定款第32条の2に規定する「信用事業担当専任理事」です。